

第2期久留米市地域公共交通網形成計画 修正の方向性

<修正の構成（案）>

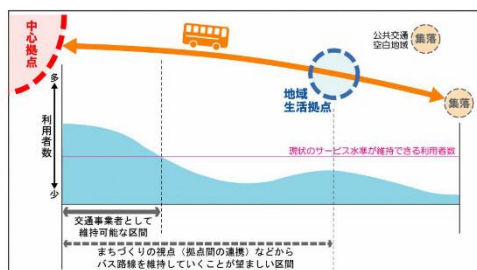
構成	内容
本体	①国庫補助を活用しながら、路線を維持していく旨を追記 ②国庫補助を活用して運行を維持する具体的な系統等を「別冊」に記載する旨を追記
別冊	以下の項目を必須項目として記載し作成 ①別冊作成の経緯・背景 ②別冊の対象期間 ③国庫補助対象系統ネットワーク図 ・地域間幹線系統（路線バス） ・地域内フィーダー系統（よりみちバス） ④補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表 ・地域間幹線系統（路線バス） ・地域内フィーダー系統（よりみちバス）
別紙	地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る計画として位置づけ【※毎年度地域公共交通会議の協議を経て作成する】

<本体>

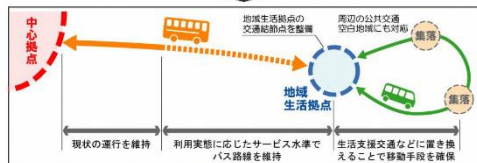
(2) 施策の概要

目標1-①持続可能な地域公共交通網構築のための再編

- 中心拠点と地域生活拠点が有機的に連携する公共交通体系の構築**
 久留米市の目指すコンパクトな拠点市街地の形成、その拠点間をネットワークする密着都市構造を支える公共交通体系の構築に向けた再編を推進します。
- 公共交通空白地域から地域生活拠点へのアクセスを確保する公共交通体系の構築**
 生活支援交通への移行も含めて、身近な生活拠点へのアクセスを確保することで、より多くの市民の生活を支える公共交通体系の構築に向けた再編を推進します。
- 利用需要とサービス水準のバランスをとった公共交通体系の構築**
 公共交通全体の利便性向上と公共交通サービスの効率化を“両輪”として、利用需要とサービス水準のバランス改善に向けた再編を推進します。特に、路線バスのうち利用が低迷し赤字運行が続いているものについては、**国庫補助金等も活用しながら**、事業者、地域、市が連携して採算性の改善に努めるとともに、再編を推進していきます。
なお、運行費の国庫補助対象系統に関しては、別冊に記載。



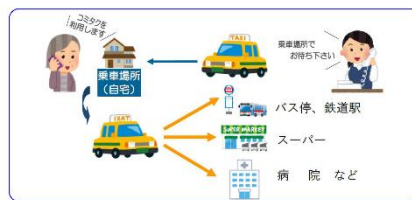
▲移動手段の確保・効率化イメージ



▲移動手段の確保・効率化イメージ

目標1-②公共交通空白地域等への生活支援交通の導入

- 生活支援交通「コミュニティタクシー」の推進**
 鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者をはじめとする移動困難者の移動手段確保のため、タクシーを活用した生活支援交通「コミュニティタクシー」を推進していきます。



▲コミュニティタクシーの利用イメージ

- 生活支援交通「よりみちバス」の採算性向上及びあり方検討**
 公共交通空白地域等の移動手段の確保のため、定時定路線型のコミュニティバスである生活支援交通「よりみちバス」を導入し、運行を行っている。よりみちバスは、採算性向上の必要があり、**国庫補助金等も活用しながら**、地域と密着でコスト面にも配慮した効率的な運用を遂げていくとともに、今後のあり方について検討していきます。
なお、運行費の国庫補助対象系統に関しては、別冊に記載。

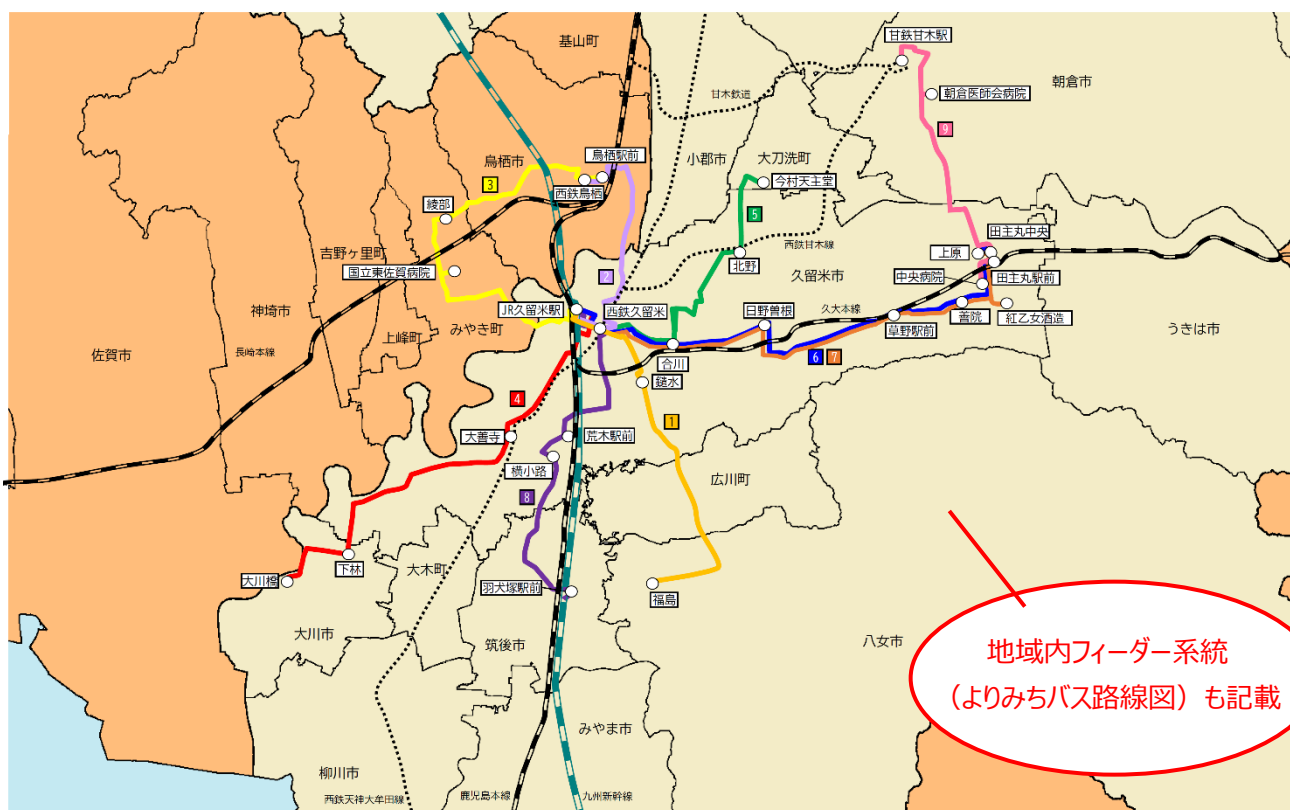


▲よりみちバスの利用イメージ

- 新たなモビリティの活用**
 生活支援交通における新たなモビリティの活用についても研究を行っていきます。

①コミュニティタクシー：近くは駅やバス停がない公共交通不陸地域に居住する、年齢70歳以上の方を対象としたタクシーサービスの提供形態
 ②よりみちバス：10人乗り車両で運行する、定時定路線型のコミュニティバス。同一運行で誰でも利用可能。

<別冊>



国庫補助対象系統ネットワーク図（幹線系統・フィーダー系統）

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
堀川バス	久留米線	福島	鐘水・西鉄久留米	久留米駅	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄久留米駅に接続し、久留米市・八女市・広川町を跨いだ広域的な移動を担う。
西鉄バス佐賀	久留米～鳥栖線	JR久留米	久留米警察署	西鉄鳥栖	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄久留米駅に接続し、久留米市・佐賀県鳥栖市を跨いだ広域的な移動を担う。
	綾部線	鳥栖駅	綾部・国立東佐賀病院前	西鉄久留米	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄久留米駅に接続し、久留米市・佐賀県鳥栖市・佐賀県みやき町を跨いだ広域的な移動を担う。
西鉄バス久留米	大善寺線	大川橋	下林・大善寺	JR久留米	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄大善寺駅に接続し、久留米市・大川市を跨いだ広域的な移動を担う。また、沿線の城島地域ではフィーダー系統が接続しており、同地域と久留米市街地間の広域的な移動を担う。
	北野線	今村天主堂	北野	西鉄久留米	路線定期運行	幹線補助	西鉄久留米駅に接続し、久留米市・大刀洗町を跨いだ広域的な移動を担う。また、沿線の北野地域ではフィーダー系統が接続しており、同地域と久留米市街地間の広域的な移動を担う。
	草野線	上原	草野駅前	JR久留米	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄久留米駅に接続し、田主丸地域と久留米市街地間の広域的な移動を担う。
	草野線	上原	草野駅前	西鉄久留米	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・西鉄久留米駅に接続し、田主丸地域と久留米市街地間の広域的な移動を担う。
	西牟田線	JR久留米	久留米市役所	羽犬塚駅前	路線定期運行	幹線補助	JR久留米駅・JR荒木駅・西鉄久留米駅に接続し、久留米市・筑後市を跨いだ広域的な移動を担う。
甘木観光バス	田主丸線	甘鉄甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院	路線定期運行	幹線補助	JR田主丸駅に接続し、久留米市・朝倉市を跨いだ広域的な移動を担う。

(備考)

・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

国庫補助対象系統一覧表（幹線系統）

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の様態	補助事業の活用	役割
久留米市 (運行は筑後地区 タクシー協会に委託)	Aコープ～ますかげ～Aコープ	Aコープ大刀洗店	大城ますかげセンター	Aコープ大刀洗店	路線定期運行	フィーダー補助	身近な地域生活拠点までの移動手段や、地域間連携を担う幹線系統に接続する移動手段として、地域の生活を支える役割などを担う。
	Aコープ～ますかげ～ドラコス	Aコープ大刀洗店	大城ますかげセンター	ドラッグコスモス北野店	路線定期運行	フィーダー補助	
	Aコープ～金島～善導寺	Aコープ大刀洗店	金島駅前	ブラザ善導寺	路線定期運行	フィーダー補助	
	北野線（慧華経由、すまいる終点）	古賀茶屋駅	慧華の湯	コスモすまいる北野	路線定期運行	フィーダー補助	
	善導寺循環（いこい通過）	ブラザ善導寺	大城駅	ブラザ善導寺	路線定期運行	フィーダー補助	
	善導寺循環（小回りあり）	ブラザ善導寺	赤司西	ブラザ善導寺	路線定期運行	フィーダー補助	
	善導寺循環	ブラザ善導寺	赤司1区公民館	ブラザ善導寺	路線定期運行	フィーダー補助	
	善導寺～Aコープ	ブラザ善導寺	赤司西	Aコープ大刀洗店	路線定期運行	フィーダー補助	
	善導寺～赤司～ドラコス	ブラザ善導寺	赤司西	ドラッグコスモス北野店	路線定期運行	フィーダー補助	
	北野循環（高良通過）	古賀茶屋駅	コスモすまいる北野	古賀茶屋駅	路線定期運行	フィーダー補助	
	北野循環	古賀茶屋駅	ドラッグコスモス北野店	古賀茶屋駅	路線定期運行	フィーダー補助	
	弓削線（上り）学習センター	古賀茶屋駅	ドラッグコスモス北野店	北野生涯学習センター	路線定期運行	フィーダー補助	

（備考）

・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の様態	補助事業の活用	役割
久留米市 (運行は筑後地区 タクシー協会に委託)	西ノ島～ゆうゆう（上り）	西ノ島	城島総合支所	ゆうゆう	路線定期運行	フィーダー補助	身近な地域生活拠点までの移動手段や、地域間連携を担う幹線系統に接続する移動手段として、地域の生活を支える役割などを担う。
	西ノ島～万年（上り）	西ノ島	城島総合支所	万年内科	路線定期運行	フィーダー補助	
	江見～アスタラ	江見（郵便局前）	中小路住宅	アスタラピスタ城島店	路線定期運行	フィーダー補助	
	城島新町～江見	城島新町	中小路住宅	江見（郵便局前）	路線定期運行	フィーダー補助	
	西青木～犬塚	西青木天満宮	城島総合支所	犬塚駅	路線定期運行	フィーダー補助	
	西青木～万年（下り）	万年内科	城島総合支所	西青木天満宮	路線定期運行	フィーダー補助	
	犬塚～富田	犬塚駅	城島総合支所	富田病院	路線定期運行	フィーダー補助	
	三根～ゆうゆう快速（上り）	アスタラピスタ三根店	千代島	ゆうゆう	路線定期運行	フィーダー補助	
	西ノ島～西青木～ゆうゆう（下り）	ゆうゆう	西青木天満宮	西ノ島	路線定期運行	フィーダー補助	
	三根～ゆうゆう（上り）	アスタラピスタ三根店	筒江東	ゆうゆう	路線定期運行	フィーダー補助	
	支所～ゆうゆう（下り）	ゆうゆう	筒江東	城島総合支所	路線定期運行	フィーダー補助	
	三根～アスタラ（下り）	アスタラピスタ城島店	中小路住宅	アスタラピスタ三根店	路線定期運行	フィーダー補助	

（備考）

・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

国庫補助対象系統一覧表（フィーダー系統）

<別紙>

- 地域公共交通確保維持改善事業（以下「事業」という）の内容および実施主体に関する詳細
- 補助系統の概要及び運行予定者
- 事業の目標・効果およびその評価手法・測定方法
- 事業に要する費用の総額、負担者、負担額
- 協議会の開催状況
- 利用者の意見の反映状況 など

これまで「生活交通確保維持改善計画」として作成してきた内容を、**地域公共交通網形成計画の「別紙」として**
毎年度地域公共交通会議の協議を経て定める。